

令和6年度 第2回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和6年11月25日（月）午前10時00分～午前10時50分

場所：平塚市役所本館 410会議室

議題

- (1) 令和6年度事業の進捗状況について【資料1】
- (2) 生活交通改善事業計画の事業評価について【資料2】
- (3) その他【参考資料】

出席者（*印は構成員の変更）

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	宿谷 幸利	
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	嶋原 謙二	
平塚警察署 交通第一課	課長	大場 英彰	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	吉岡 敦	(欠席)
平塚市老人クラブ連合会	副会長	井上 雄允	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市障がい者団体連合会		岡山 雅一	
平塚市自治会連絡協議会		森 幸男 *	
平塚市民生委員児童委員協議会	理事	菅原 勝史	
平塚商工会議所	常議員	塚田 順朗	(欠席)
平塚市商店街連合会	副会長	横山 俊一	
平塚市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	岩崎 浩臣	
神奈川県立 平塚盲学校	副校長	澤田 丈嗣	
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット	マネージャー	国分 宏樹 *	

神奈川県中央交通株式会社 運輸営業部	課長	松本 大造	
神奈川県中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	筒井 圭吾	(欠席)
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	部長	武井 敬	
平塚市 道路管理課	課長	勝俣 範康	
平塚市 道路整備課	課長	小長井 大作	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	青木 繁	
平塚市 総合公園課	課長	小澤 雄一	
平塚市 教育指導課	課長	若杉 真由美	
平塚市 福祉総務課	課長	柳川 喜男	

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	生沼 邦保
	海老澤 建志
	広永 倫明
	那須 隆弥

(1) 令和6年度事業の進捗状況について【資料1】

【資料1】を用いて、事業ごとに補足説明などを行った。
(事業者が欠席の場合は事務局から説明)

【座長】

議題(1) 令和6年度事業の進捗状況について、各事業者から説明をお願いします。

●公共交通特定事業

○鉄道事業

【構成員】

- 『定期的なバリアフリー設備の点検』について、年12回ということで月1回の頻度で継続して実施しています。今年度は、エレベーター、エスカレーターの法定点検を11月1日現在で、7回実施いたしました。

- ② 『バリアフリーやサービスについての勉強会等』について、平塚駅でサービス勉強会を毎月開催し、11月1日現在7回実施しています。
- ③ 『サービス介助士の資格取得の推進』について、今年度につきましては現在のところ平塚駅社員のサービス介助士資格取得者はいません。

○バス事業

【構成員】

- ① 『ノンステップバスの導入』について、来年の2月に5両を導入予定です。こちらは増車ではなく古いバスの置き換えということで、導入を進めます。
- ② 『利用環境の向上』について、現在検討中の箇所が特にございません。道路管理者及び施設管理者の皆様方と協議の上で、引き続き検討を進めて参りたいと思います。
- ③ ④ 『社員教育の実施』について、平塚営業所従業員に対し、月次教育として毎月実施している教育の中での体験教育及び、座学の講習を随時実施していますが、今年度につきましては10月に電動車椅子 WHILL の体験教育を全職員に対して実施をしております。

○タクシー事業

【構成員】

- ① 『UDタクシーの導入』について、神奈中タクシー様でトヨタ「ノア」1台、トヨタ「ジャパンタクシー」2台の計3台のUDタクシーを導入しています。トヨタ「ノア」は、後ろがスロープになっており、車椅子のままお乗りになれます。
- ② 『情報の共有、各社の連携』について、平塚市内の法人7社で平塚地区会の会議を4月1日から11月1日まで月1回7回実施しております。
- ② 『乗務員教育の実施』について、こちらも4月1日から11月1日まで、月1回の計7回を各社にて行っております。

●道路特定事業

○国道

【構成員】

- ① 『交差点部のバリアフリー化』について、宮の前交差点にある宮の前歩道橋における現況でのエレベーター及び斜路つき階段の設置検討ですが、ビルが張りついているなど、設置場所がなく苦勞しています。引き続き検討を進めているところです。
次に崇善小学校前交差点の巻込部改良について、参考資料3の①に写真が添付されておりますが、植え込みが見えるところの横に折れがあり、15%を超えるような急なところが一部あります。これを直そうとすると、民地が近く、大きな影響があります。このため、交差点の横断歩道を移動させることや、ここの部分を使わなくてもいいように検討を考えています。来年度工事に向けて検討の上、これから警察との協議に入るところでございます。引き続きよろしくお願いたします。
- ② 『歩道の適切な維持管理』について、これからも引き続き歩道の維持管理に努めて参ります。

- ③ 『不法占用物件等に対する指導及び撤去』について、これからも指導や撤去に努めて参ります。

○県道

【事務局】（構成員欠席のため事務局より報告）

県所管道路は経路番号の2番から5番になります。

- ① 『歩道の適切な維持管理』について、これからも引き続き歩道の維持管理に努めて参ります。
- ② 『不法占用物件等に対する指導及び撤去』について、これからも指導や撤去に努めて参ります。

○市道

【構成員】

資料1の3ページ、経路番号7の駅前通り線（幹道47号）になります。視覚障害者誘導用ブロックの設置など、110m完了予定と記載しておりますが、現在、ほぼ工事が完了しています。

【構成員】

『歩道の適切な維持管理』について、平塚市道につきまして、通報やパトロールによって異常箇所を発見し、修繕等の対応をしています。

【事務局】

『不法占用物等に対する指導及び撤去』について、関連経路7の駅前通り線と関連経路9海岸南中線において、樹木の越境を確認したため、指導を行い、是正されたことを確認しています。今後も通報やパトロールによって発見した不法占用物等に対し指導を行います。

●都市公園特定事業

○平塚市総合公園

【事務局】

『園内の適切な維持管理』について、園内に7ヶ所存在する駐車場のうち、北駐車場、西の第1、第2、第3駐車場につきまして、路盤面の老朽化によって非常に歩きづらい状況になっておりました。こちらについて、5月に再舗装を実施しました。

○湘南海岸公園

【構成員】

『園内の適切な維持管理』について、湘南海岸公園のバリアフリーに関する施設の点検を随時行っておりまして、適切に維持管理をしております。

●交通安全特定事業

【構成員】

- ① 『交通安全施設の点検・補修』について 視覚障害者付加装置付信号機、音響式歩行者誘導付加装置付信号機、高齢者等感応付信号機、それぞれ設置済みでございます。これら安全施設の点検補修の優先順位を高くし、故障があれば、すぐ対応することとしております。
- ② 『違法駐車追放強化期間の実施』について、駐車監視員を業務委託しまして、駐車監視員活動ガイドラインにより活動範囲を決めて、取り締まりをしているところです。現時点においては最重点路線を1路線、重点路線を7路線、最重点区域を2地域、重点地域を5地域指定しております。
『交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施』について、各種キャンペーン等を実施しているところです。

●教育啓発特定事業

○心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）

①福祉教育の推進

【構成員】

市内小中学校における福祉教育の推進について、各学校におきましては、年間指導計画の中で、福祉に関する教育を位置付け、各教科等の内容の中に組み込んでいます。子供の発達の段階、また学校や地域の実態等を生かしながら、福祉教育を継続して実施をしているところです。

②疑似・点字・誘導・手話体験の実施

【構成員】

啓発を推進することによって心のバリアフリーを目指しています。車椅子は22回、高齢者疑似は19回、点字は10回、誘導は14回、手話は3回、要約筆記は2回、車椅子バスケットを4回、その他8回、実施しています。

③ボランティア研修の実施

【構成員】

令和6年12月に研修会を予定しています。

④パネル展の開催

【事務局】

障害者に対する理解と認識を深めるため、パネル展を開催して啓発活動を行うものです。令和6年度の事業予定は、パネル展の開催を年3回行うという内容です。事業の進捗状況につきましては、4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」でパネル展示を実施し、啓発活動を行いました。また、12月上旬に「障害者週間」にてパネル展示を実施予定です。

④福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み

【事務局】

平塚市役所の庁舎内及びイベント等で福祉ショップ「ありがとう」を出展し、製作費等の販売を通じ、障害者に対する理解を深める取組み、思いやりの心の醸成に向けた取組みを推進しています。今年は福祉ショップ開設10周年の節目の年であるため、8月に記念セレモニーを開催しました。

④冊子等を活用した周知・啓発

【事務局】

今後、冊子等を活用した周知啓発を市内公共施設や商業施設等へ行うほか、イベント等で啓発グッズを配布する予定です。

⑤生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布

【事務局】

令和6年度の事業予定どおり、5月に開催された商店会長会議において、啓発パンフレットの配布を行いました。

⑥活動事例の紹介及び取組依頼

【事務局】

すべての人にやさしい商店等の取組み活動事例を紹介し、買い物環境の改善を促進することを目的に事業を行っています。令和6年度の事業予定どおり、5月に開催された商店会長会議で資料を配布し、取組の働きかけをしました。

⑦生活関連施設等のバリアフリー情報の発信

⑧バリアフリーマップの更新

【事務局】

⑦⑧について、特に更新が必要な情報がなかったため、更新作業の方は行っていません。引き続き情報の更新がありましたら、適宜データの更新を行っていきます。

●その他の事業

○平塚駅周辺の移動円滑化

【事務局】

平塚駅周辺の移動円滑化について、各項目個別に協議するのではなく、平塚駅周辺地区将来構想検討会議内で包括的に協議を行いました。10月末時点で2回協議を行っております。

○平塚駅周辺の駐輪対策

【事務局】

自転車利用マナーアップキャンペーンの実施について。令和6年度は7回の実施予定に

対し、現在11回実施しております。こちらは法規制の強化が行われた関係で、高校に向いてマナーアップキャンペーンを実施しております。

続いて放置自転車の撤去について、こちらは放置自転車に関する情報があつた際に、現場にある自転車に張り紙をし、一定期間様子を見た後、それでもなお放置されている自転車について撤去を行っています。今後も情報があつた際には、随時対応して参ります。

○歩行者の安全対策

【事務局】

①②『生活関連経路における自転車走行環境整備』について、令和6年度に予定していた生活関連経路7の駅前通り線についてはすでに工事が完了しております。また生活関連経路以外の進捗ですが、浅間町南原線、八幡神社土屋線ではすでに工事が完了しております。また、吉沢土屋線でも工事の予定をしておりますが、こちらにつきましては整備に向けた準備を今行っているところです。

○公共サイン

【事務局】

①『駅周辺公共施設等案内サインの設置』について、令和6年度は設置に向けての検討や調整を進めているところです。公共施設等の案内サインの修繕につきましては、令和6年度の事業予定はありませんでした。

【座長】

ただいま、各事業者様より令和5年度の事業実績及び令和6年度の事業予定についてご説明がありました。何かご意見ご質問がございますでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは、議題1 令和6年度事業の進捗については以上となります。

(2) 生活交通改善事業計画の事業評価

【座長】

次に議題(2)生活交通改善事業計画の事業評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

まず、本題に入る前に生活交通改善事業計画について説明いたします。生活交通改善事業計画とは、交通事業者が、国の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を活用して、福祉タクシーやUDタクシー、ノンステップバスを導入する場合に必要な計画になります。

具体的な事業の流れを簡単に説明しますと、国に提出する生活交通改善事業計画を作成し、本協議会で審議し承認を経た後、国に事業計画を送付します。その後、事業者が計画に基づき車両を購入いたします。車両を購入した翌年度の1月までに事業評価を作成し、本協

議会にてご審議いただき、承認を経た後に国へ提出するという流れになっております。

したがって、令和5年度に提出した生活交通改善事業計画の事業評価を今年度、令和7年1月までに提出することになります。

それではお手元の資料2「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」について、ご説明させていただきます。まずは、資料2参考「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等事業計画）」をご覧ください。

令和5年度は、神奈川中央交通様にて、2台のノンステップバス、神田交通様にて1台の福祉タクシーを導入する計画を作成し、国へ提出しております。

資料2「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」をご覧ください。先ほどの計画に基づきまして計画通り2台のノンステップバス、1台の福祉タクシーが導入されております。したがって事業実施の適切性と目標、効果達成事業について、それぞれその旨を記載し、評価をいたしました。

本事業評価案に対して、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【座長】

ただいま、議題について事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見・質問無し)

よろしいでしょうか。それでは、こちらの資料について事務局から提出をお願いいたします。

(3) その他

【座長】

続きまして、議題(3)その他についてです。本協議会の開催にあたり、情報提供したい事項や、協議したい事項について照会したところ、東日本旅客鉄道株式会社様から情報提供が1点。平塚市福祉総務課から情報提供が1点。事務局から情報提供が2点ありました。

また、平塚市障がい者団体連合会様からご要望を3点いただきました。まずは、情報提供について、東日本旅客鉄道株式会社様、平塚市福祉総務課、事務局の順で説明をお願いします。

【構成員】

平塚駅西口について、サポートコールシステムの導入を終日実施しています。これまでも一部時間以外はこのシステムを導入していました。

システムの具体的な内容についてですが、主に改札関係で駅業務の遠隔操作をして対応させていただくもので、具体的にはインターホンを使ってご案内をするものです。10月1日から実施させていただいております。

実施にあたり、あらかじめ9月から駅でポスター等を掲出してご案内をさせていただいたほか、特に神奈川県立平塚盲学校、それと神奈川県立平塚ろう学校様の方に事前にご説明を行い、学校経由で生徒様にも周知をさせていただきました。

実施から1ヶ月半ほど経過いたしました。今のところ、お客様からのご意見等々はいただいております。このまま継続して、お客様のご利用に対応していければと思います。

【構成員】

障がい者等用駐車区画の利用証ができましたということで、参考資料2を配布させていただきます。

まず、神奈川障がい者等用駐車区画利用証制度の概要ですが、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度となっております。

既にご覧になった方もいると思いますが、対象区画は駐車場に車椅子のマークがある場所、妊婦のマーク或いは心臓のマークなどがある場所を優先区画として定めております。

車椅子利用者用駐車区画は、車椅子の方が乗り降りしやすいように幅広(350センチメートル以上)に設けられております。また、優先駐車区画については、250センチメートル程度の幅をとっている駐車区画が存在しております。

利用証は2種類あります。無期限の利用証は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、要介護高齢者等が対象となっております。有期限の利用証は、妊産婦或いはけが人等が対象となっております。

これらの利用証は、車のダッシュボードやバックミラー等に掛けて利用される予定となっております。

利用証の交付対象者は、身体障がい者の区分として、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、肢体不自由の障害、内部障害がございます。また、知的障害者、精神障害者、難病患者、高齢者等、妊産婦、けが人等の方、こういった方の交付基準がそれぞれ決められておりますので、該当する方が交付対象となります。

本庁舎では福祉総務課が交付申請窓口となっております。また保健センターでは妊産婦の方を対象に交付を行っております。

【事務局】

事務局から2点、情報提供をいたします。まず、参考資料1の高度化PICS体験会実施報告をご覧ください。

こちらは、令和6年3月5日から運用が開始された、スマートフォン用アプリに歩行者用信号の情報を音声で伝える歩行者支援システム「高度化PICS」について体験会を実施しました。現在、平塚市内には高度化PICSが6ヶ所設置されており、その中の一つである市役所前の交差点で、平塚警察署様とも連携のもと、体験会を実施しました。

続きまして、平塚駅南口バス停21番、22番線の点字ブロックの設置状況ですが、図面を作成いたしまして、10月25日に平塚市障がい者連合会様との立ち会いを実施いたしました。今後、施工業者を決めて、設置を進めていきたいと考えています。

【座長】

ただいま、4点の情報提供がございました。何かご質問等がございますか。
(質問・意見無し)

よろしいでしょうか。それでは続いて、ご要望について、事務局から説明の後、各事業者から回答をお願いします。

【事務局】

平塚市障がい者団体連合会様より、3点のご要望を伺いましたので説明いたします。

まず1点目ですが、歩道の巻き込み部及び歩道勾配の改善についてです。生活関連経路8南町通浅間線と国道1号の交差点の特に南東部側について、巻き込み部の勾配がきついということで改善をお願いできないかという内容となっております。

また、この交差点から平塚駅に向かう南町通東浅間線の東側の歩道について、以前本協議会で行ったまちの点検にて歩道の横断勾配につきましては地形的に難しいということを確認しているのですが、縦断方向の勾配について改善ができないかというご要望です。

2点目ですが、生活関連経路5、県道608号平塚停車場袖ヶ浜線及び市役所周辺及び福祉会館周辺の市道について、街路樹、特に広葉樹の植樹をしていただけないかというご要望です。また、すでに植樹されている場所については夏場に街路樹の剪定を控え目にして欲しいというご要望です。

3点目ですが、平塚市役所前交差点、平塚駅前交差点、浅間町南原線と海岸南中線の交差点（横浜ゴムの南側の丁字路交差点）について、こちらの横断歩道にエスコートゾーンを設置して欲しいというご要望です。

【座長】

先ほどお話もございましたが、1点目について横浜国道事務所様から回答の方お願いいたします。

【構成員】

国道の巻き込み部のところで、植樹帯の横に15%以上の勾配がある箇所があります。これを改善するには、すぐ近くに民地があるので、即座に対応することができない状況です。

横断歩道の移設をする等、この部分を使わなくても、歩道を使っただけのよう検討を進めたところですが、これから平塚警察署と協議させていただきまして、来年度、作業できるような形で進めていきたいと思えます。

【座長】

続きまして、2点目について平塚市道路整備課より回答をお願いします。

【構成員】

この路線（南町通東浅間線の東側歩道の一部）は現在、資料1のような事業計画に位置づけがない状況です。地形的な課題として道路沿い民地と車道との高低差が比較的あることから、路線の一部はバリアフリー対応への改修が進められていない状況です。

ご要望をいただき改めて現場を確認したところですが、現段階で具体的な対応策などのご説明ができる段階ではありません。今後、まちの点検の際などに少し北側（参考資料3の①付近）の箇所など含めご相談させていただきたいと思えます。

【座長】

それでは次に2点目について、まず平塚土木事務所の所管について事務局からお願いします。

【事務局にて代読】（構成員欠席のため事務局より報告）

街路樹の植樹及び剪定についてですが、当該道路は、植栽帯のスペースが限られているため、日陰ができるような背の高い、いわゆる高木を植えるのが難しい状況です。高木を植えますと、木が成長するに従って、根が歩道上に張り出し、歩道のインターロッキングを押し上げ、歩道面がガタガタになってしまいます。この点からも高木を植えるのが難しい状況です。すでに植栽されている街路樹の剪定につきましては、できる限り気温が高い時期を避けるよう配慮したいと考えています。

【座長】

続きまして、市道部分について道路管理課をお願いします。

【構成員】

新規の植栽については、先ほどの県土木さんの見解通り、難しいと考えております。しかしながら、もう1点の要望、日差しが弱まった時の剪定ということについては、来年度以降、配慮して対応して参りたいと考えております。

【座長】

続きまして、3点目について平塚警察署様、回答をお願いします。

【構成員】

エスコートゾーンの設置につきましては、今後、実現できるかどうか基準を照らし合わせて、検討してまいりたいと思います。

【座長】

ただいまそれぞれの事業者様からご回答をいただいておりますが、何かご意見ご質問等がございますでしょうか。

【構成員】

8月に高度化PICSの体験会を警察の方にお手伝いいただきながら行いました。当日はとても暑い日でしたが、交通安全に気を配っていただき、平塚市役所前交差点で体験会を行いました。当日はアプリを作られた会社の方もお越しいただき、私たちのスマートフォンにアプリ入れていただいたりして、一緒に体験会が実施できて良かったと思っています。

その時に感じたのは、エスコートゾーンの重要性です。スマートフォンで青ですよって音が出ても、方向を見失ってしまい、ちゃんと渡れないことがあるので、エスコートゾーンがあった方がいいなという意見がありました。大変だとは思いますが、出来るだけ付けていた

だけたらありがたいと思っています。今回要望を出したところは、利用頻度が高いところだと思っていますので、ぜひ早めの実現をお願いしたいと思っています。

体験会の時は本当にお世話になりました、ありがとうございました。これからもそういう機会がありましたら、よろしくをお願いしたいと思っています。

【構成員】

平塚市役所前交差点のエスコートゾーンの設置について、非常にありがたいなと思いますが、スクランブル交差点じゃないはずなのに、縦横無尽に自転車を通ったり、歩行者が渡ったりしている現状です。それに付随して、平塚駅前交差点、昔のNTTの前の大通りの十字路も、スクランブル交差点じゃないのに、縦横無尽に斜めに横断しているという現状を見ているのですが、この辺はどういう形で対応していくのでしょうか。

【構成員】

今ご指摘の通り、両方ともスクランブル交差点にはなっていません。ただし、横断歩道が一斉に青になってしまうので斜め横断が多くなっており、7年前も、同じような現象がありました。

そのときに、平塚市にお願いして看板を交差点信号機の支柱に乱横断禁止の看板を設置していただきました。それと同時に、平塚警察署において、約1ヶ月間、毎朝、街頭に立ちまして、乱横断防止のための対策を行ったところでございます。

しかしながら、あまりご理解していただかず、なかなか改善できない難しい問題となっております。特に、朝方の交通量が非常に激しいので、毎日とは言えないのですが、1日、15日の交通安全日等に機会をとらえて朝、警察官が街頭に立って、街頭指導するしかないというようなところが現状でございます。

【座長】

ありがとうございました。その他に何かご質問ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

ないようでしたら、以上で議題を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

本日は活発なご議論ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。

次回の協議会は、令和7年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会として、令和7年4月下旬に開催する予定です。令和7年3月頃には開催通知を送付できると思いますので、日程の調整及び出欠のご報告をお願い申し上げます。皆様本日はありがとうございました。

以 上